



資格・技能・
ビジネス

創業セミナー

創業に必要な基礎知識や事業企画構想の立案などを学びましょう。「特定創業支援事業」です。受講者が岸和田市・貝塚市・泉佐野市で創業した場合、支援制度が受けられます。
開業・創業を目指す人 **日・内表**のとおりに午前9時半～正午(7月6日(土)のみ午後0時15分まで) 場貝塚商工会議所 費3,300円(テキスト代含む) **定**20人(申込先着順) **申・問**直接またはファクス(住所、氏名、フリガナ、年齢、性別、電話・ファクス番号、メールアドレスを記入)、QRコードで貝塚商工会議所へ 597-0094 貝塚市二色南町4-7 432-1101 439-0401

日程	予定内容(全5回)
6/29(土)	創業計画の立案、計数知識
7/6(土)	初期投資、初年度の運転資金、金融機関から創業融資などのご案内
7/20(土)	販売促進活動の考え方・実施方法、人材育成の準備
7/27(土)	ビジネスプランの説明と記入
8/3(土)	プレゼンテーションの練習

きしわだ就職フェア 2024

市内企業15社(予定)が参加し、面接会と第一印象アップセミナーを開催します。
就職(正社員・パート)を希望している人 **日**7月5日(金) **時**セミナー…午後0時45分～1時45分(15分前受け付け開始) **面接会**…午後1時～3時半 場南海浪切ホール(港緑町) **持**ち物履歴書 **定**

セミナー…20人(申込先着順) **申** 6月3日(月)から電話で産業政策課労働政策担当へ 423-9621 ※面接会は申し込み不要。



子育て

定期講座「親子リズム体操」
講座生追加募集



対1歳～就学前児童と保護者(市内在住・在勤) **日・時**毎月第1・3木曜日午前10時～11時半 場葛城地区公民館(土生滝町) **講**赤阪由合香氏(日本子どもフィットネス協会公認教育ディレクター) **定**10組(申込先着順) **申・問**電話で葛城地区公民館へ 428-1787

ゆっくりちゃんのキッズルーム

成長や発達がゆっくりな子どものためのキッズルームです。

対0歳～就学前児童と保護者 **日・時**毎週金曜日午前10時～午後4時 費子どものみ100円(傷害保険料。年度内有効) 場・問市立公民館(堺町) 423-9616

子どもと一緒にわくわくまなび Time♪～お城のまわりを探検! こんなどこあったんだ～

対就学前児童と保護者 **日・時**6月22日(土)午後1時～3時 場岸和

田城(岸城町)～図書館本館(岸城町)～市立公民館(堺町) 費50円(傷害保険料) **定**20人(抽選) **申・問**6月16日(日)までにQRコードで市立公民館へ 423-9616



今28才、自閉症の息子が一人暮らしを始めるまで

日・時6月30日(日)午前10時～正午 場市立公民館(堺町) **講**福永恒一郎氏(滋賀県自閉症協会副会長) **定**20人(申込先着順) **申・問**QRコードで市立公民館へ 423-9616



前向き子育てプログラム(トリプルP)

場保健センター(別所町3丁目) **講**家本めぐみ氏(トリプルP認定ファシリテーター) **問**子ども家庭すこやかセンター(保健センター内) 423-8812 423-3220

■セミナー

トリプルPの効果・子育て技術を学びましょう。

対就学前児童の保護者、妊婦とその配偶者 **日・時**7月9日(火)午前10時～11時半 **定**30人(申込先着順) **保**6カ月～就学前児童10人(申込先着順) **申**6月5日(水)午前10時から電話で子ども家庭すこやかセンターへ ※聴覚障害者のみファクスで申し込みます。手話通訳希望者は6月25日(火)までに要申し込み。

■発達支援が必要な子どもを持つ保護者のためのグループワーク

対発達支援が必要な平成30年4月2日～令和5年4月1日生まれ

の子を持つ保護者で、全回参加できる人(子ども同伴不可) **日・時**9月3日(火)・10日(火)・17日(火)・24日(火)、10月15日(火)午前9時45分～11時45分(全5回) **定**15人(抽選) **保**6カ月～就学前児童10人程度(抽選) **日**6月3日(月)～7月1日(月)に電話またはQRコードで子ども家庭すこやかセンターへ ※手話通訳もあります。



子育て支援者講座

子育て支援に携わっている人や興味のある人を対象に、手遊び・ふれあい遊びなどの紹介や子どもと遊べるおもちゃの制作、参加者同士の交流などを行います。

日・時7月11日(木)午後2時～3時半 場子育て支援センターさくらだ(尾生町5丁目) **定**15人程度(申込先着順) **申・問**7月4日(木)までに電話またはファクス(住所、氏名、電話番号を記入)で子育て支援センターさくらだへ 445-1962 445-1963

木工にチャレンジ! イスを作ろう!

親子でDIYにチャレンジしましょう。
対小学4～6年生と保護者 **日・時**8月3日(土)午前9時半～11時半 場八木市民センター(池尻町) **講**新留福一氏(元中学校教師) 費1組1,400円(材料費・傷害保険料。7月7日(日)までに持参) **定**10組(抽選。子ども1人につき保護者1人) **申・問**6月24日(月)までにQRコードで八木市民センターへ 443-6848



人権の窓
279

だれもが
どれも
選べる社会に

令和6年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズは「だれもがどれも選べる社会に」です。このような社会の実現に向けて、本市ではさまざまな講座を開催する中、昨年度は幼稚園・保育所の子どもたちに向けた講座を開催しました。

女の子、男の子、どっちがどっち?

人形などの小道具を使い、服装や名前、好きなおもちゃ、将来のなりたい職業についての当てっこゲームをしながら、性別による思い込みに気付いてもらうための講座で、

「これは、どの子の好きなおもちゃかな?」「このお仕事は誰の将来の夢だと思う?」との講師からの問いかけに対し、子どもたちは次々と手を挙げ、理由とともに自分の考えを発表してくれました。「この子は髪の毛が長いから女の子!」「青色のコップは男の子のものだと思う」など、子どもたちにも性別による無意識の思い込みがあるということがよくわかりました。
男の子も女の子も、みんな一緒
 「男の子だから、女の子だから、という



大宮保育所
講座の様子

理由で自分がしたいことや好きなものを選びなかつたらどんな気持ち?」「我慢せずに自分のしたいことや、嫌だと感じることを言っているよ」「男の子だから、女の子だからということではなく、将来はどんな職業にも就けるよ」講師の言葉に子どもたちは「男の子も女の子もみんな一緒なんやで」「何が好きでもいいよな」と、気付いたことをお友だち同士で話し、「おうちで今日のこと話したで」と先生に報告してくれた子もいたそうです。

まず「気付くこと」。それが「だれもがどれも選べる社会」の実現につながるのではないのでしょうか。大人も子どももみんな考えてみませんか。

問人権・男女共同参画課男女共同参画担当 429-9858 441-2536